

物流改正法に関する説明会

令和7年4月に施行された物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制措置（書面交付の義務化、実運送体制管理簿の作成等）について、事業者において改正内容の円滑な対応が行えるよう、今般の改正法の趣旨や事業者が取り組むべき措置などを解説する説明会を開催いたしますので、是非、荷主企業様と一緒にご参加ください。

開催日程

2025年5月8日（木） 13時30分～15時30分

会場

A N A クラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート
（名古屋市中区金山町一丁目1番1号）

※ オンライン参加も可能となります。
お申込時に参加方法をご選択ください。
※ 会場参加のお申込が定員に達した後は、
オンライン参加のみ申込可能となります。

会場定員 400名
〔定員に達し次第締切〕

内容

- 新物効法について（中部運輸局 環境物流課）
- 改正貨物自動車運送事業法について（中部運輸局 貨物課）

申込方法

愛ト協HPのセミナーページまたは
二次元コードよりお申し込みください。



セミナーの開催



【主催】

公益社団法人全日本トラック協会 / 一般社団法人愛知県トラック協会

【問合せ先】

（一社）愛知県トラック協会 企画広報部 TEL：052—746—4864